

第73回全日本合唱コンクール東北支部大会の救済措置（音源審査）について

全日本合唱連盟東北支部事務局

第73回全日本合唱コンクール東北支部大会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う措置として、大会に出演できない団体に対して次の通りの対応をいたします。

このことはあくまでも救済措置で、音源による審査を選択出来るわけではないことを申し添えます。

救済措置を行う場合の条件

- 1) 学校長、会社の所属長および行政からコンクールへの参加を認めない指示・勧告を受けた場合
- 2) 直前に学校、団体での新型コロナウイルス感染者が生じるなどして、出場が困難になった場合

手続きについて

- 1) 録音による大会参加を希望する団体は、会場での演奏が出来なくなった理由について、その指示・勧告が記載された書類（コピー可）を添付し、学校長・所属長による音源審査を申請する書類を大会実行委員会に提出してください。（申請書の書式は任意様式）
- 2) 音源審査の申請は9月22日（水）を締め切りとします。ただし出来るだけすみやかに申請してください。
- 3) 音源審査の可否については9月23日（水）午後に申請の内容および理由等を精査して全日本合唱連盟東北支部長が判断します。
- 4) 音源審査を申請する団体は、第73回全日本合唱コンクール東北支部大会への参加申込済で、申込書類、審査用楽譜等が提出されており、参加費も納付済でなければなりません。

音源審査について

- 1) 音源審査の音源は今年度の各県合唱コンクールの演奏を録音したものを使用します。
- 2) 音源は原則各県合唱連盟より大会実行委員会に提出されます。各県合唱コンクールを音源で出場した団体は、その音源による演奏が県コンクールの録音に記録されているかを各県合唱連盟に確認し、記録されていない場合には改めて各県コンクールの際の音源と同じものを各県合唱連盟に提出し、各県合唱連盟から実行委員会に提出してください。同じ音源でない場合、故意に手を加えた場合等は失格となります。
- 3) 音源は当該団体の出演順に、会場の音響機器を使用して再生し、審査は審査席で音源を聴いて行います。

音源審査の取り下げについて

音源審査を申請した団体が、会場での演奏が可能となった場合には出演を認めますので、遅滞なく実行委員会に連絡し、音源審査の申請を取り下げてください。